

HE SEINENS

「一人ひとりが 支えあい 認め合い

2021.8 No.53

発行: 鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

笑顔あふれるまち かのや」をめざして

◇女性応援セミナー「私らしく生きる!」を開催しました

7月 10 日、17 日に女性応援セミナー「私らしく生きる!」を開催しました。働いているまたは働きたいと思っている女性が一歩前に踏み出すために、生きづらさを感じていることや日頃感じていることについて意見交換を行ったり、ゲストの話を聞いたりしました。





1回目「一歩前に踏み出そう!」

ゲスト: 笑花さん(まるごみ大隅代表)郷原仁美さん(Gcafe 店主)

2回目「自分軸を可視化しよう!」 講師:矢野圭夏さん(キャリアコンサルタント)

<参加者の感想>

- ・仕事などで自分のやりたいことで忘れかけていた ものもありましたが、今回のセミナーで思い出す ことができました。また、具体的な実現方法も他 の参加者から知ることができたので、とてもため になりました。
- ・難しい話ではなく自分気付きのセミナーだったので受講しやすかったです。また、自分がしたいことのきっかけを、人との繋がりで持つというところが素敵でした。何かアクションを起こしたい時は周りに話すことも大事なんだな、と感じました。

◇鹿児島県男女共同参画週間パネル展を行いました

毎年7月25日~31日は「鹿児島県男女共同参画週間」です。

鹿屋市では、7月20日から8月5日まで「数字で見るジェンダー平等~コロナ禍編~」と題したパネル展を行いました。国や県のデータを基に県が作成したもので、コロナ禍と男女格差の現状を示したパネルとなっていました。



【お知らせ】「女性と変わる、これからのワタシと鹿屋を考えるワークショップ 2021」については、県内での新型コロナウイルス感染拡大に伴い、延期することとなりました。日程については、後日ホームページなどでお知らせいたします。

Š.

◇「男女共同参画セミナー」参加者募集!

「女性の社会進出」と「男性の家庭進出」をテーマに、みんなが活躍できる企業・組織になるためのセミナーを開催します。

○日 時: 令和3年10月7日(木) 13:30~15:30

○ゲスト:前田 晃平氏(認定 NPO 法人フローレンス)※オンライン参加

○場 所: 鹿屋市役所 別館会議室 ○定 員:30名 ○対 象: 市内に在住もしくは通勤している人 ○参加料: 無料

○申 込:申込フォーム又はメール ichimura@saruggalabo.org

氏名・年齢・電話番号を記入して送ってください

○問合せ:050-3631-3606(担当:市村)※受付 9:00~18:00(土日祝除く)

○企画運営:株式会社サルッガラボ

<こんな方におすすめ>企業経営者の方、組織の人事担当者、男女共同参画に興味のある方

※新型コロナウイルス感染防止のため、変更になる場合があります。

【参加者募集】「しなやかに生きる男性セミナー~これからの人生をデザインするために~」

〇日時: 令和3年9月25日(土) 13:30~16:30 〇講師: 濱田 智崇氏

詳しくは鹿児島県男女共同参画センターにお問い合わせください。(TEL:099-221-6603)

◇生理の貧困

経済的な理由で、生理用品を購入できない女性や女の子がいるという「生理の貧困」。経済的な理由のほかにも、羞恥心により購入に戸惑いがあることや、家族の無理解により入手ができないということが、2021年3月に国際 NGO のプラン・インターナショナルが 15 歳から 24 歳を対象に実施したアンケートで示されています。

海外では生理用品の無償提供を法整備したり、一部の生理用品に対する税金を撤廃したりする取組があります。日本でも生理用品を無償提供するなど、支援の輪が広がってきています。

鹿屋市配偶者暴力相談支援センター

78 0994 (31) 1171

- ◇一般相談(電話相談、来所相談) 月〜金 9:00〜17:00(祝日、年末年始除く) ※来所相談の際は、事前にお電話でご予約くだ さい。
- ◇専門相談 ※事前の予約が必要です
- ・法律相談 月1回 原則第4火曜日(弁護士)
- ・配偶者等からの暴力被害者のためのカウンセリング(女性専門家が相談に応じます) 月1回 原則第3火曜日(臨床心理士)

鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町 20番1号

TEL: (0994) 43-2111 (内線 3171)

FAX : (0994) 31-1170

E-mail: danjyo@city.kanoya.lg.jp

鹿児島県男女共同参画センター相談室

© 099 (221) 6630099 (221) 6631

◇一般相談(電話相談、面接相談)

水〜日 9:00〜17:00 休館日翌日のみ 9:00〜20:00 休館日:月曜日(祝日の場合は翌日)

- ◇専門相談 ※事前の予約が必要です
- ・女性のための法律相談 原則第1・3火曜日
- ・メンタルヘルス相談 原則第3水曜日
- ・男性相談 原則第2土曜日 【新設】
- ・女性のための社会参加支援相談 原則第4木曜日
- ・女性のための就労支援相談 原則第1水曜日



▲男女共同参画推進室 ホームページ



▲申込フォーム

